



血液製剤を考える

副会長 長瀬 清

このところ、血液製剤を介しての「HIV」や「HCV」感染症が世間の注目をあびている。

ここで、血液製剤使用の状況と献血の現況についてみてみたい。

血液製剤は以前の全血輸血主体から、現在は成分輸血が主となり、必要に応じて赤血球製剤、血小板製剤等が使用されている。全血、赤血球製剤、血小板製剤等輸血用血液製剤の自給率は100%だが、アルブミン製剤、免疫グロブリン製剤等血漿分画製剤の自給率は十分でなく、アルブミン製剤は約73%、免疫グロブリン製剤は約34%を輸入に頼っている。これらは主として米国から輸入されており、原料は売血でまかなわれている。現在アルブミン製剤は加熱処理されているが、未知のウイルスの存在など安全性において問題なしとはいえない。平成10年11月厚生労働省が行った全国の病院での血液製剤使用状況調査で、北海道でのアルブミン製剤および免疫グロブリン製剤の使用量は、他の都府県に比較してかなり多かった。低アルブミン血症の病名のもとに栄養補給の使用等不適切な使用がまだ多く見られ、医療提供者として一考を要するところである。

北海道における血液事業は、昭和27年6月北海道血液銀行（北海道医薬品指導研究工場輸血用血液製造部）が設立され、採血、供給が始まった。当時は有償の保存血液確保であったため種々の問題があり、昭和34年日赤北海道支部と提携し献血預血方法による献血制度が推進されることになった。昭和37年血液銀行は日赤に委譲された。昭和39年12月には北海道献血推進協議会が設立され献血制度の発展がみられた。近年少子高齢化の進行もあって献血者の減少傾向が全国的となり、昭和61年より全血採血は200mlより400mlまで、血漿

成分採血の採血漿量が400mlより最高600mlまで可とされた。

北海道の血液製剤供給の状況を見ると、献血者数は平成3年度477,337名であったものが、12年には358,132名と24.97%の減少、献血量では133,143.1Lが117,344.5Lと11.87%の減少をみている。献血方法別でみると、献血者は平成8年と12年度を比較すると200ml献血者は35.7%から30.7%、400ml献血者49.6%から50.7%、成分献血者14.7%から18.6%となっており、200ml献血者の減少と成分献血者の増加が認められている。

全国的な献血者数の減少、特に若人の献血者数の減少が将来の血液供給に支障を来すことが憂慮され、献血事業の一層の推進が図られている。

北海道献血推進協議会では、以下の項目を平成13年度の事業計画として活動するとしている。

1. 原料血漿確保用目標量の達成

血漿分画製剤を国内で自給するため、成分献血および400ml献血の推進。

2. 啓発活動

- 1) 広報活動を活発に行う - パンフレット等
- 2) 「愛の献血助け合い運動」月間
- 3) 「はたちの献血」キャンペーン

「はたち」の若者を中心に、広く道民各層に対し献血思想の普及に努める。

3. 献血者登録制度の推進

緊急時の輸血用血液や希な血液型血液の供給等のため献血者登録制度があり登録者確保を推進。

4. 市町村献血推進協議会活動への助成

血液製剤を使用する医療担当者として、現在の状況を把握し血液製剤の適切な使用に努めること、献血者の確保にも心がけることが必要である。